

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費臨時支援事業	①物価高が続く中で、給食費を補助することにより、子育て世代の負担を軽減する。特に、小中学校の給食費を全額無償化することで、継続的かつ安定的な子育て支援につなげる。なお、本事業は、給食費負担軽減交付金による小学校等への支援額を超える給食費を補助するものである。 ②保育所・認定こども園・幼稚園・学校給食の随材料費 ③ 【中学校 4～3月1～2年生】@5,500円×11月×1,550人＝93,775,000円 【中学校 4～12月3年生】@5,500円×8月×790人＝34,760,000円 【中学校 1～3月3年生】@2,980円×3月×790人＝7,062,600円 【小学校 4月1年生】@18円×15回×690人＝186,300円 【小学校 4月2～6年生】@300円×1月×3,740人＝1,122,000円 【小学校 5～3月】@300円×10月×4,430人＝13,290,000円 【幼稚園 4月4・5歳児】@47円×9回×141人＝59,643円 【幼稚園 5月4・5歳児】@600円×1月×141人＝84,600円 【幼稚園 6～3月】@600円×9月×189人＝1,020,600円 【認定こども園1号 4月4・5歳児】@50円×10回×165人＝82,500円 【認定こども園1号 5月4・5歳児】@800円×1月×165人＝132,000円 【認定こども園1号 6～3月】@800円×9月×248人＝1,785,600円 【保育所 4～3月3～5歳児】@1,200×12月×486人＝6,998,400円 【認定こども園2号 4～3月3～5歳児】@1,200×12月×136人＝1,958,400円 ※教職員を除く。 ※【交付対象外経費内訳】一般財源 119,282千円 ④市立保育所児童、認定こども園・幼稚園児、小中学生	R8.4	R9.3